

令和5年第3回定例会 一般会計予算決算常任委員会
市民厚生分科会審査記録（1日目）

- 1 日 時 令和5年9月15日（金） 午後1時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第96号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第4号）
議第103号 令和4年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（7名）
- | | | | |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 菅井晋一君 | 2番 | 富樫雅男君 |
| 3番 | 鈴木好彦君 | 4番 | 稲葉久美子君 |
| 5番 | 木村貞雄君 | 6番 | 鈴木一之君 |
| 7番 | 長谷川孝君 | | |
- 5 欠席委員（なし）
- 6 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 7 分科会委員外議員
- | | | |
|---------------|------|-------|
| 一般会計予算決算常任委員会 | 委員長 | 大滝国吉君 |
| 一般会計予算決算常任委員会 | 副委員長 | 小杉武仁君 |
- 8 説明のため出席した者
- | | |
|-----------|--------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 政策監 | 須賀光利君 |
| 税務課長 | 大滝慈光君 |
| 同課収納対策室長 | 東海林肇君 |
| 同課市民税室長 | 小野由香君 |
| 同課資産税室長 | 小林精司君 |
| 市民課長 | 永田満君 |
| 同課市民年金室長 | 小川一幸君 |
| 同課生活人権室長 | 前川龍也君 |
| 同課自治振興室長 | 佐藤克也君 |
| 環境課長 | 阿部正昭君 |
| 同課生活環境室長 | 本間研二君 |
| 同課生活環境室係長 | 小野寺みき君 |
- 9 議会事務局職員
- | | |
|----|------|
| 局長 | 内山治夫 |
| 書記 | 菅井洋子 |

（午後 1時00分）
分科会長（長谷川 孝君）開会を宣する。

○本分科会の審査については、分科会審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第1 議第96号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第4号）についてのうち市民厚生分

科会所管分についての市民課及び環境課所管分を議題とし、担当課長（市民課長 永田 満君、環境課長 阿部正昭君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第15款 国庫支出金

（説明）

環境 課長 それでは、10、11Pを御覧ください。15款2項3目衛生費国庫補助金の説明欄1、循環型社会形成推進交付金だ。この交付金は、合併処理浄化槽設置に係る経費への国からの交付金となる。以上である。

歳入

第15款 国庫支出金

（質疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

歳出

第2款 総務費

（説明）

市民 課長 それでは、議案書14P、15Pをお開きください。2款1項9目7節報償費の説明欄の1、交通安全対策一般経費については、高齢運転者による交通事故防止を目的に、運転免許証を自主返納する65歳以上の高齢者に対し、奨励金を交付する事業を新たに実施するための経費である。1人につき1回限り1万5,000円の交付で350人分を計上している。その下の11目防犯対策費、22節償還金、利子及び割引料の説明欄の1、空き家等管理不全防止対策経費、これについては特定空家の除去、解体に当たって活用いたした国の補助金について、事業が完了し、事業費が確定したことにより、返還金が生じたものである。以上だ。

第4款 衛生費

（説明）

環境 課長 18、19Pを御覧ください。4款1項3目環境衛生費の説明欄1、環境衛生総務一般経費、伐採業務委託料だ。市営墓地の支障木があり、風雪等の影響により木の傾きが生じており、倒木のおそれがあり、危険なため伐採するものだ。次に、説明欄2、個別浄化槽経費、合併処理浄化槽設置費補助金、こちらは合併処理浄化槽1基分を設置するため、既決予算を増額するものだ。2項2目塵芥処理費の説明欄1、最終処分場運営経費、工事請負費は荒沢最終処分場内の遮光性保護マットの損傷を確認したため、最終処分場という重要構造物の安全性を確保するため、遮水シートが露出する前に遮光性保護マットを修繕するものだ。修繕の範囲は約200平方メートルとなっている。以上である。

歳出

第2款 総務費

(質 疑)

鈴木 好彦 それでは、交通安全対策費の、これ説明欄1つしかないので、この件なのだけでも、これは当初予算には盛り込まれていない、今回初めて盛り込まれたという理解でいいだろうか。

市民 課長 今回初めて計上させていただいたものだ。

鈴木 好彦 それで、この350人という人数なのだけでも、全体でどのくらいの対象者がいるのかなかなか読みにくいところなのだろうけれども、350人の根拠みたいところをもしお持ちだったらお教えてください。

市民 課長 年間の返戻者数なのだけでも、1年間で令和4年の場合は235名いらっしゃった。高齢者の免許を持っている方に対しての返戻者の率としては1.6%となっている。全国平均が2.2%となっていて、市としては3%を目標に掲げていて、そうすると四百数人になるかと思うのだけれども、多少目標ということも含めて350で計上させていただいている。

菅井 晋一 同じ件だけれども、特別異議を申し立てるわけではないのだけれども、新しいこういう事業って、当初予算で政策的に出されるものであって、補正予算で突然出てくるようなものではないような気がするのだけれども、なぜ9月のこの段階で補正予算で計上することになったのか伺う。

市民 課長 今現在高齢運転者が増加している中で、高齢者による事故防止と、それから高齢者の移動手段の確保と、その両立することが課題ということであって、交通手段の確保については、今コミュニティバスの運行だとか、いろんな部分で整備を進めているところであるので、今回こういった形で高齢者の自主返納に対しての奨励という形で奨励金のほうを設けさせていただいたところである。

長谷川分科会長 ちょっと待ってください。何で補正で上がったのかという理由が今答弁の中になかったような気がする。

市民 課長 高齢者で運転に不安を持っている方もいらっしゃると思うのだけれども、そういった方が今現在なかなか自主返納をするのには迷っている方という方も大勢いらっしゃるというふうにあるので、今回自主返納を決定するきっかけとなればということでこの制度を設けさせていただいたものである。

菅井 晋一 趣旨はよく分かるのだけれども、そのとおりだと思うのだが、だったらなぜ当初予算で上げなかったのかが理解できないのだ。急にそういうことになったわけでもないよね。今おっしゃっている理由というのは、今までずっとそういう課題があったわけではないか。なのに、なぜ今補正予算で出てくるのかなというところがちょっと腑に落ちないというところなのだけれども。

長谷川分科会長 答弁要らないって。

鈴木 好彦 この補正がもし通った場合、その通った時点から対象となるという理解なのか。

市民 課長 こちらのほうについては、10月1日以降に自主返納された方を対象ということをしている。

稲葉久美子 今まで免許証返納すると、入浴券というのが来ていたのではないかと思うのだけれども、皆さんにしてみれば、入浴券より1万5,000円のほうありがたいって言うていたけれども、そこら辺はこれから並行してやるということなのか。この1万5,000円についても、今年度だけなのだから、来年度もずっと引き継ぐのか。

市民 課長 今までは入浴券の発行ではないのだけれども、運転経歴証明書というものを提示することによって一部の入浴施設のほうで割引を受けられるというような制度があっ

た。これについては、引き続き継続していくことで考えている。

鈴木 一之 関連しているのだが、1万5,000円ということで、それを奨励金としてお渡しするというのであるのだが、具体的にその中の裏づけというか、1万5,000円に設定されたその理由というか、その辺りもちょっとお知らせいただければと思う。

市民 課長 1万5,000円の根拠ということであるけれども、タクシーの初乗りが今現在片道630円ということである。その月2回分掛ける12か月分というようなことで、端数は切らせていただいているけれども、1万5,000円ということだ。月2回という根拠については、国の調査によって、高齢者の通院にかかる回数が平均月1回から2回ということがあったので、それを参考にさせていただいている。

第4款 衛生費 (質 疑)

菅井 晋一 最終処分場の工事費なのだけれども、これの内容は分かったけれども、結局荒沢も大分置くところがいっぱいになってきているかなと思うけれども、今のごみ処理場の運営形態だと、おおよそこれから何年ぐらいもつかなというようなことは分かるか。

環境 課長 おおよそ20年もつ見込みだ。

富樫 雅男 私も同じことを伺いたかったのだけれども、これちょっと聞き取れなかったのだけれども、水害が原因か、老朽化か。

環境 課長 水害ではなくて、老朽化に入るかと思うのだけれども、保護マットがけば立っていて、そちらがちょっとシートまで到達すると漏水のおそれがあるので、張り替えさせていただきたいということだ。

富樫 雅男 これはいつ頃敷いたものか。要はさっきの耐用年数、次どれくらい考えているのかということと関連するけれども。

環境 課長 平成11年から利用しているので、24年ぐらいだろうか。

日程第2 議第103号 令和4年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち市民厚生分科会所管分についての税務課、市民課及び環境課所管分を議題とし、担当課長（税務課長 大滝慈光君、市民課長 永田 満君、環境課長 阿部正昭君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入 第1款 市税 (説 明)

税務 課長 お願いする。決算書は11、12Pになる。しかしながら、今回決算用審査の資料要求ということで議会側から資料の要求があって、今般資料2、A4横置き資料が配られておられると思う。それで簡潔明瞭に説明をさせていただきたいと思う。11、12P、それから14Pまでのものについて、全部資料2にまとめたので、よろしく願います。まず、この横置き資料で行く。下から4番目、市税の合計から参る。1項から6項までである。市民税から都市計画税、これについて今日ご説明申し上げて、7、8、9の国保税、後期それから介護保険料については、19日の委員会で所管課長から説明があるということである。これはないのか。なければ、もう決算書でいいし。

長谷川分科会長 結局メールとかで来たやつなのだろう。各自にメールとかファクスで来たやつ
ことを言っているのではないの。

(「メールで来たやつ」「ファクスで」「送信されてきたやつ」と呼ぶ者あり)

長谷川分科会長 これの説明してください。うっかり持って来ない人もいます。

税務 課長 大分狂ったのだけれども、簡潔明瞭が。では、普通に説明する。しかしながら、コンパクトに行く。では、決算書の11、12でお願いします。まず、市税総額であるが、令和4年度収入済額、12Pの上段だ。64億9,665万2,465円ということで、これは資料2は書いてあるのだけれども、対前年度比で約1億4,500万円の増ということになった。それで、主立ったところをこれから説明いたすが、資料がないので、口頭でいく。第1款1項市民税だ。総額で23億8,255万4,702円ということで、対前年度比で5,400万円の減ということである。これは、コロナの影響をまだ受けているということで市民税の収入減ということで、個人市民税、法人も落ち込んでいるということである。第2項固定資産税だ。収入総額が34億1,048万3,544円ということで、これは対前年度比で約1億6,000万円増ということになった。これは、令和3年度の決算の比較として、令和3年度は新型コロナの影響で家屋・償却資産に課税標準の特例があって、事業収入が大きく減じたところについては、令和3年度、家屋と償却で1億4,600万円の減をしていた。その特例がなくなったので、回復したということである。それから、軽自動車税だ。収入総額が2億4,310万2,330円ということである。対前年度比で1,000万円の増ということである。これについては、台数が増えたということでご理解いただきたいと思う。それから、4項市たばこ税だ。収入総額が4億2,050万9,346円ということで、対前年度比で約2,300万円の増、これは令和3年の10月からの増税と、購買本数が200万本増ということである。入湯税第5項だが、歳入総額が3,998万9,600円ということで、対前年度比で約800万円の増ということになった。これは、入湯客数だけれども、令和3年度の決算で27万人、令和4年度の決算で約34万人ということで、観光客数、入湯客数が徐々にコロナ前に回復をしている。ちなみに、令和元年度、新型コロナの前であると41万人の入湯客があったということで、そこにはまだ及んでいないなということが読み取れた。6項都市計画税、これは平成23年度からもう既に廃止をしているが、滞納繰越分の収入ということになった。それが14Pの決算書に書かれている。市税については以上だ。

第12款 交通安全対策特別交付金

(説明)

市民 課長 17P、18Pを御覧ください。12款1項1目1節の交通安全対策特別交付金の備考の1、交通安全対策特別交付金は、道路交通安全施設の設置、管理に要する経費に充当されている交付金である。

第13款 分担金及び負担金

(説明)

市民 課長 次の13款2項1目1節の戸籍住民基本台帳費負担金の備考の1、旅券交付事務負担金は、関川村民のパスポート交付に伴う関川村からの負担金になる。次の2の戸籍電子情報処理事務負担金は、戸籍システムを共同で利用している栗島村からの負担金である。

環境 課長 次のページを御覧ください。一番上になる。3目衛生費負担金、1節保健衛生費負

担金の備考欄1、火葬場運営費負担金、こちらは荒川火葬場普照園の運営に係る関川村からの負担金となる。2節清掃費負担金の備考欄1、ごみ処理場運営費負担金、備考欄2、し尿処理場運営費負担金についても、関川村からの負担金となる。

第14款 使用料及び手数料

(説明)

- 市民 課長 同じページの真ん中より若干下になるが、14款1項1目1節総務管理使用料の備考の3、行政財産使用料は岩船、瀬波コミュニティセンター、源内塾、平林駅東口駐車場、中川原団地の敷地内の電柱の使用料だ。4の駐車場使用料については、坂町駅前市営有料駐車場の使用料だ。5の地域コミュニティセンター使用料は、岩船、瀬波、上海府コミュニティセンターの使用料である。
- 環境 課長 3目衛生使用料、1節衛生使用料の備考欄1、行政財産使用料は、市有墓地や火葬場等の敷地に建てられている電柱等の行政財産使用料だ。
- 市民 課長 23P、24Pをお開きください。14款2項1目1節の総務管理手数料の備考の1、地縁団体認可証明手数料は地縁団体の認可証明、印鑑証明発行に伴う手数料だ。備考の2、放置自転車等返還手数料は、撤去いたした放置自転車を返還する際に納めていただく手数料だ。
- 税務 課長 その下、2節の徴税手数料だ。備考欄に1、2、3あるが、これは例年どおりである。以上だ。
- 市民 課長 その下の3節戸籍住民基本台帳手数料の備考欄の1から5、こちらについては、それぞれの交付手数料である。
- 環境 課長 3目衛生手数料、1節衛生手数料の備考欄1、畜犬登録等手数料は新規登録146頭分の鑑札交付手数料だ。備考欄2、狂犬病予防注射済票交付手数料は1,954頭分の手数料だ。続いて、2節清掃手数料だ。こちらは、調定額1億9,007万4,420円に対して、収入済額が1億8,925万970円で、不納欠損額1万9,800円、収入未済額80万3,650円だ。不納欠損額1万9,800円の内訳は、し尿処理手数料で6件分だ。収入未済額80万3,650円の内訳は、し尿処理手数料の現年分が47万2,650円、し尿処理手数料、滞納繰越分が23万5,800円となっている。備考欄2、ごみ処理手数料、こちらはごみ指定袋、ごみ処理券の販売代金だ。備考欄3、し尿処理手数料はし尿くみ取り1万218件分の処理手数料だ。備考欄4、市し尿処理手数料(滞納繰越分)は108件分となっている。備考欄5、廃棄物処理手数料は、ごみ処理場に持ち込まれた廃棄物、家電リサイクル品、下水道汚泥などの処理手数料だ。備考欄6、浄化槽汚泥等処理手数料は、し尿処理場へ持ち込まれた浄化槽汚泥の処理手数料だ。

第15款 国庫支出金

(説明)

- 市民 課長 27P、28Pをお開きください。15款2項1目1節総務管理費補助金の備考の6、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、こちらについては、戸籍システム法改正に伴うシステム機器の導入及びシステム改修に係る補助金である。前年度より増額となっている。備考の7、個人番号カード交付事務費補助金は、マイナンバーカードの交付事務に係る補助金になる。こちら前年度より増額となっている。備考欄8、空き家対策総合支援事業補助金、こちらについては、特定空家の除去費用に対する国庫補助金である。こちら新規となっている。補助率が40%ということであ

- る。備考欄の9、マイナポイント事業費補助金は、市町村が行うマイナポイント申込支援事業に対して交付される補助金である。こちらのほうも新規となっている。
- 環境 課長 3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金の備考欄1、循環型社会形成推進交付金は荒川郷最終処分場閉鎖工事に係る交付金だ。次のページになる。2節環境衛生費補助金の備考欄1、災害等廃棄物処理事業費補助金、こちらは災害廃棄物の収集運搬処分等に要した経費の補助金だ。
- 市民 課長 31P、32Pお開きください。15款3項1目1節の総務管理費委託金の備考の1は自衛官募集事務に係る委託金だ。その下の2節戸籍住民基本台帳費委託金の備考の1、中長期在留者住居地届出等事務委託費は、外国人の居住地の事務に係る委託費だ。15款3項2目民生費委託金の1節社会福祉費委託金の備考の1は、国民年金事務に係る交付金だ。備考の2については、年金生活者支援給付金の支給に係る交付金になる。

第16款 県支出金

(説明)

- 市民 課長 33P、34Pをお開きください。16款2項1目1節の総務管理費補助金の備考欄の3は、消費者行政の推進事業に係る補助金になる。備考欄の4、移住・就業等支援事業補助金は、東京圏から移住・就業者に対する支援補助金である。備考の5、県U・Iターン実現トータルサポート事業補助金は、市町村の移住促進に向けた取組に対する支援補助である。こちらのほうも新規となっていて、補助率は県が2分の1となっている。備考欄の6、地域少子化対策重点推進補助金は、結婚に伴う市民生活のスタートアップに係るコスト、家賃だとか引っ越し費用等に対する支援補助である。
- 環境 課長 37、38Pを御覧ください。16款2項5目土木費県補助金、1節都市計画費補助金の備考欄1、藪刈り払い等地域環境整備支援金は、熊の出没を抑制するため、刈り払いに係る補助金だ。
- 税務 課長 続いて、39、40Pをお願いする。3項1目1節徴税费委託金ということで、備考欄1、個人県民税賦課徴収取扱事務委託金8,905万7,406円だが、これは例年どおりである。
- 市民 課長 その下の2節戸籍住民基本台帳費委託金の備考の1は、人口移動調査に関する交付金だ。備考の2、こちらについては人口動態調査に関する委託金である。続いて、16款3項2目1節の社会福祉費委託金の備考欄の1は、人権啓発活動の実施に関する委託金になる。

第21款 諸収入

(説明)

- 税務 課長 続いて、45、46Pになる。下のほう、諸収入の延滞金だ。これは、備考欄1から4までであるが、各市税に係る延滞金である。例年どおりである。引き続き47、48Pだ。弁償金だ。これについては、原付バイクのナンバープレートの紛失に係る弁償金ということで、備考欄1、1,200円、これは300円掛ける4件分ということである。51、52Pになる。また税務課だ。総務雑入の備考欄43になる。精通者意見価格調査料ということで、4万2,800円、これは固定資産の関係だけれども、例年どおりである。
- 市民 課長 その下の備考欄の45は、交通災害共済事務の取扱いに係る交付金である。46、各種

団体電気使用料は、瀬波コミュニティセンター内に事務所を設置している若者サポートステーションの電気料である。備考欄47、自動販売機設置電気料、こちらについては、瀬波コミュニティセンターに設置している自動販売機2台分の電気料である。自動販売機の行政財産使用の見直しを行ったことから、9月分までの納入分となっている。その下、48については、自動販売機手数料、こちらは瀬波コミュニティセンターに設置している自動販売機2台分の、先ほど申し上げた行政財産使用料の見直しによって10月から手数料ということで納入された分である。49、コミュニティ助成自治総合センター交付金は、令和4年度に採択となった4件分の自治総合センターからの交付金である。50のコピー等使用料は、岩船、瀬波、上海府、山辺里それぞれコミュニティセンターのコピー代である。51、私用電話使用料は、コミュニティセンターの私用電話使用料である。52の建物解体費用負担金は、北中の生活改善センターの解体に係るJAからの負担分である。以上だ。

環境 課長

次のページになる。3節衛生雑入の備考欄1、資源ごみ等売却収入は、資源ごみとして収集したアルミ、紙類等の売却による収入だ。備考欄2、ごみカレンダー広告掲載料は、各地区のごみカレンダーへの広告掲載料だ。備考欄3、ごみ処理場有価物売却収入は、ごみ処理場に搬入された鉄くず等の売却収入だ。以上となる。

歳入

第1款 市税

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第12款 交通安全対策特別交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 国庫支出金

(質 疑)

鈴木 一之 国庫支出金の32Pであるが、自衛官の募集事務の委託金ということで上がっていたのだが、募集状況というか、村上市管内、こちらのほうから新入隊というか、自衛官に応募の結果入隊されたというか、そういう方々の現状はいかがだろうか。

市民 課長 申し訳ない。ちょっと今実績のほうを資料持ち合わせていないので、後ほどご報告させていただきたいと思う。

鈴木 一之 関連して、委託ということで、今そういった業務を委託されているということであるが、現状何人かの方々がそこに労していると思うのだが、現況はいかがだろうか。

- 募集をされている方というか、募集の窓口になっている方は。
- 生活人権室長 自衛隊の募集相談員については、市内で3人の方が委嘱されていて、その方を基にして募集事務をお願いしているという状況になっている。
- 鈴木 一之 また、村上市で、これに関連して自衛隊協力会という組織もされていて、会長には市長、そして副会長には副市長がそこにおられる。そんな関係で、有事の際と、また防災関係で、自衛隊ともやっぱり切っても切れないような関係であって、募集をして、当地からでも入隊をするというような格好になっているし、その点も踏まえて、組織もそうやってやっていて、私もその中の一員であるが、その中で共有をしながら、一人でも多くの市民の方々にも自衛隊のあるべき姿をPRしながら、これからみんなで盛り上げていかねばならないと思っているのだが、その点も踏まえて、副市長、その辺りちょっとお話しただければと思う。
- 副市長 入隊の実績、大変申し訳ない。後ほど報告をさせていただく。おっしゃるとおり昨年のあの災害、過去には地震もあったわけであるので、そういったとき、それから鳥インフルエンザの際にも大変自衛隊の皆様方にはお世話になったということである。副分科会長がおっしゃるように、やっぱりいざというときの本当に大事な大切な自衛隊ということであるし、そういったことも市民の皆様方にもしっかりと受け止めていただきながら、自衛隊の存在の意義、こういったものを広く認識をいただくために、市としても協力会としても取り組んでいきたいというふうに思う。
- 菅井 晋一 28Pのマイナンバーカードの補助金についてなのだけれども、この補助金は例えばマイナンバーカードの交付の数とかで決まるものなのだろうか。
- 市民年金室長 こちらのほうは、交付率ではなくて、かかった費用について10分の10の補助金をいただいている。
- 菅井 晋一 歳出で聞けばいいのかはちょっと分からないのだけれども、今の村上市のマイナンバーカードの交付率というか、件数なのか、交付率かな、分かるだろうか。
- 市民 課長 今現在国のほうでは保有枚数率ということで公表していて、8月末現在であるけれども、村上市としては75.4%となっている。
- 菅井 晋一 あわせて、マイナポイントのほうは分かるだろうか。
- 市民年金室長 大変申し訳ない。マイナポイントの申込みの率については、国のほうでも件数のほうは出していない。ただ、報道によると、まだ申し込んでいない方が多数おられるということでは聞いている。

第16款 県支出金

(質 疑)

- 木村 貞雄 38Pの、今ほど説明あったのだけれども、土木費県補助金のやぶ刈り払い等の支援金、15万480円、この内容についてちょっと。歳出のほうで出てくるとは思うのだけれども。
- 環境 課長 こちらは、熊の出没する河川ののり面だとか、そちらのやぶの刈り払いをした場合に県から補助金がいただけるということだ。内容については、草刈りの人夫賃金だとか委託料だ。委託料の半分が補助されるというものだ。
- 木村 貞雄 その件については、県のほうからどれぐらいの面積とか、そういうのはどうなっているのか。市のほうのあれでできるのか。
- 生活環境室長 今ほど申したとおり熊の侵入が見込まれる場所ということで、あくまで市のほうで場所を決めて申請して、かかった経費に対しての2分の1の補助をいただいている

ということである。

富樫 雅男 34Pだ。16款の2項1節、6番目の少子化対策、結婚新生活支援だけれども、これ去年はこういうことであれなのだけれども、今年は収入要件とか年齢要件、そこら辺緩和したと思うのだけれども、申請の状況はいかがか。

自治振興室長 今年度については、今正式な申請というのはまだ出てきていない。ただ、相談は何件か出てきている。

第21款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第2款 総務費

(説 明)

市民 課長 それでは、決算書の69P、70Pをお開きください。2款1項6目企画費の備考の8、8.3大雨災害復興イベント経費、こちらについては、今年3月に開催いたした自衛隊による復興応援コンサートに係る経費である。次に、73P、74Pをお開きください。2款1項9目交通安全対策費の備考の1、交通安全対策一般経費は、交通安全指導員32名、それから交通安全専門指導員1名に係る人件費及び交通安全啓発活動等に係る経費だ。次のページの備考の2、交通安全対策施設管理経費、これについては交通安全用のカーブミラーの購入、それから新設、建て替え、撤去に係る経費だ。備考の3、臨時経済対策事業経費は、交通安全対策といたしてカーブミラーの新設及び建て替え、撤去に係る経費だ。備考の4、交通安全対策職員人件費、こちらについては、生活人権室の交通安全対策業務を担当する職員の人件費である。5人分となっている。2款1項10目消費者行政費の備考の1、消費者行政経費は、消費生活相談員2名分の人件費及び相談業務に係る事務費等の経費である。2款1項11目防犯対策費の備考の1、防犯対策経費は、防犯灯の新設、更新、撤去に係る工事請負費及び灯具のLED化を含む修繕料、それから防犯灯設置費補助金に係る経費である。補助金については、9件の申請があった。次のページ、77P、78Pをお開きください。備考の2、臨時経済対策事業経費(防犯対策)、こちらについては防犯灯の更新、それから撤去等に係る経費である。備考の3、空き家等管理不全防止対策経費は、特定空家の除去、解体に対する設計や解体工事に係る経費、それから空き家対策計画策定の基礎資料とすることを目的に実施いたした空き家実態調査に係る経費である。前年度より大幅に増額となっている。こちら調査費と空き家対策に係る設計と工事費が増えたものによる。次のページの79P、80Pをお開きください。2款1項13目地域活性化推進費の備考の1、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費、こちらについてはコロナ禍による村上市出身学生を支援するむらかみ学生応援便に係る経費である。3回ほど実施していて、1,133件の実績があった。次の同じくU・Iターン促進支援金は、コロナ禍における移住促進等交流人口拡大を目的とした移住者への支援金交付事業に係る経費である。実績で29件ほどの申請があった。大学生等生活応援支援金、こちらは市内の大学、それから専門学校に在学している学生や大学生を養育する保護者への支援金の交付事業に係る経費である。続いて、備考の2、交流・定住促進事業経費、こちらについては、移住・定住促進事

業に係る経費である。備考の3、結婚新生活支援事業経費は、定住促進を目的として、新生活を始める新婚カップルへの支援事業に係る経費である。備考の4、協働のまちづくり推進事業経費は、集落支援員の人件費や活動費、地域まちづくり組織に対する交付金等に係る経費だ。集落支援員が4人増えたことによる人件費等の増や北中の生活改善センター解体工事に伴う実施設計業務委託により、前年度より増額となっている。備考の5、集会施設整備事業経費、こちらについては集会施設の整備補助金になって、18件分となっている。前年度とほぼ同額となっている。備考欄の6、地域コミュニティセンター施設管理経費、こちらについては岩船、瀬波、上海府の各コミュニティセンターの施設運営に関する経費である。こちらのほうもほぼ前年度並みとなっている。次のページをお開きください。備考の7、地域おこし推進事業経費は、地域おこし協力隊の隊員の人件費5人分及び活動に係る経費である。隊員が1名増によって増額となっている。備考の8、8.3大雨災害集会施設整備事業経費、こちらについては大雨災害により被害を受けた集会施設の修繕、改修に係る補助金であって、2件分となっている。

税務 課長

続いて、83、84Pをお願いいたす。徴税費の税務総務費の備考欄2になる。税務総務費経費であるけれども、これについては税務の会計年度職員に係る人件費で、公用車のリース料、負担金、会費などは例年と内容は同様だ。その下、備考欄3、税務総務費職員人件費2億円何がしであるけれども、これは本庁、支所合わせた税務担当職員、正規職員の30人分の人件費である。金額は例年どおりだ。その下、備考欄4、8.3大雨災害に係る税務総務費職員人件費12万円だが、これは昨年8月3日発災の業務に係る時間外勤務手当である。続いて、85、86Pになる。一番上、賦課徴収費、備考欄1、賦課徴収経費になる。これについては、総額約2億円であるが、これは令和3年度の決算が1億3,000万円なので、7,000万円増ということで、理由を申し上げる。2つある。1つは、令和3年度に判明した相続登記未了の資産に係る固定資産税の納税義務者誤り、これについての経費として過誤納還付金、それと還付加算金、過誤納金補てん金を合わせて約4,000万円の増という決算である。それと、備考欄の下からポチで5つ目、標準宅地鑑定評価業務委託料2,563万1,892円とあるけれども、これについては令和6年度、固定資産の評価替えのために、その前々年度にやっておくという業務で、令和3年度の決算にはなかったものということで、これを合わせて約7,000万円の増ということになった。以上だ。

市民 課長

その下の2款3項1目戸籍住民基本台帳費の備考の1、戸籍住民基本台帳経費は、市民年金室、会計年度任用職員4人分の人件費や2月から始まったコンビニ交付に係る委託手数料などの経費である。備考の2は、パスポート交付事務に係る経費である。備考の3、マイナンバーカード普及促進事業経費は、市民年金室、会計年度任用職員1名分の人件費、それからマイナンバーカード出張申請受付やマイナポイント申込支援に係る経費である。こちらのほうは新規となっている。備考の4、戸籍住民基本台帳費職員人件費は、市民年金室の職員19人分に係る人件費である。

第3款 民生費 (説明)

市民 課長

続いて、99P、100Pを御覧ください。3款1項1目社会福祉総務費、備考の25であるが、人権・同和対策費、こちらについては人権関係の啓発活動に係る経費である。続いて、105P、106Pをお開きください。3款1項5目国民年金事務費の備考欄1は

国民年金の事務に係る経費である。ほぼ前年と同様となっている。備考の2、市民年金室の国民年金担当職員1名分に係る人件費である。

税務 課長

121、122になる。大雨災害の関係だけれども、122P一番下のほう、備考欄10になる。8.3大雨災害被災自動車支援事業経費ということで、印刷製本費、通信運搬費、被災自動車支援金と上がっている。まず支援金、これが一番大きいのだが、1億2,102万108円ということで、これは1台当たり、豪雨災害で水没、損壊を受けた自動車に対する支援ということで制度を施行したけれども、廃車は10万円、修理は上限5万円ということでスタートした。実績を申し上げる。廃車が1,171台、修理が201台ということだった。それに係る支給した金額が1億2,000万円何がしということになる。印刷製本費12万6,000円、これについては、その制度を周知するチラシ2万4,000部を印刷したということである。それと最後、通信運搬費、約7万円だけれども、これはそれぞれ申請があった方々に対する決定通知書を郵送するための郵送料ということである。以上だ。

第4款 衛生費

(説明)

環境 課長

129、130Pを御覧ください。中ほどになる。4款1項3目環境衛生費だ。事業ごとの備考欄の主なものをご説明いたす。備考欄1、環境衛生総務一般経費の11行目、施設維持保全業務委託料は、市営墓地の草刈り業務等だ。12行目、伐採業務委託料は支障木等の伐採委託料だ。13行目、墓地無縁墳墓改葬業務委託料は、羽黒町墓地の無縁墳墓の改葬を毎年計画的に実施してきたものだ。備考欄2、排水路清掃等経費の2行目、廃棄物収集・運搬手数料は、側溝清掃により排出された土砂の運搬費用だ。3行目、施設維持保全業務委託料は、土砂等を仮置場から新潟市内の最終処分場までの土砂運搬と所管する排水路清掃等の委託料だ。備考欄3、臨時経済対策事業経費は、高平地内土砂集積槽撤去工事と市営前坪住宅井戸ポンプ小屋撤去工事に要した費用だ。備考欄4、畜犬登録等経費は、犬の登録や狂犬病予防接種に要した経費だ。次のページを御覧ください。備考欄5、新エネルギー推進事業経費の5行目、住宅用太陽光発電システム設置費補助金は、申請のあった10件分の補助金だ。6行目の木質バイオマスストーブ設置費補助金は、申請のあった7件分の補助金になる。備考欄6、個別浄化槽経費の2行目、合併処理浄化槽維持管理費助成金は287件分の維持管理費助成金と28件分のブローラー修理、交換等の助成金だ。備考欄7、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費の4行目、省エネ家電製品普及促進事業補助金は656件分の買換えによる補助金だ。備考欄8、環境衛生費職員人件費は、職員9人分の人件費だ。続いて、4目火葬場運営費だ。事項欄1、火葬場運営経費の2行目、指定管理料は村上火葬場無相院、荒川火葬場普照園、山北火葬場、3施設の指定管理料だ。3行目の借地料は、村上火葬場無相院と山北火葬場の借地料だ。4行目の工事請負費については、3火葬場の炉の補修工事である。次のページを御覧ください。6目の公害対策費だ。備考欄1、公害対策一般経費の2行目、自動車騒音常時監視業務委託料は国道7号沿線の本町と坂町地内、あと県道岩船港線沿線の山居町地内の3か所で実施している。3行目、水質検査委託料は水質汚濁の防止を図るため、公共水域34か所、地下水29か所等の水質検査などに係る委託料だ。4行目、臭気測定検査委託料は、市内16か所の畜産施設周辺等で年間2回ずつ実施している臭気測定の委託料だ。続いて、2項1目清掃総務費だ。主なものは、清掃総務費職員

人件費、職員6人分の人件費だ。次のページになる。2目塵芥処理費だ。備考欄1、ごみ清掃対策経費の1行目、消耗品費はごみ指定袋の購入費等だ。ごみ指定袋の大を100万枚、中を100万枚、小を43万枚作成している。3行目、印刷製本費はごみ収集カレンダー、ごみの分別冊子等の印刷費だ。4行目、ごみ袋等取扱手数料は、ごみ指定袋取扱店にごみ指定袋販売代金の15%を手数料として支出しているものだ。6行目、ごみ・危険物等収集処理委託料は、可燃ごみ、不燃ごみ等の収集に係る業者への委託料だ。7行目、ごみ指定袋配達・保管業務委託料は、ごみ指定袋の配達、保管業務に係る委託料で、村上市環境公社有限責任事業組合に委託しているものだ。8行目、リサイクル処理委託料はガラス瓶、プラスチック製容器包装、古着や古布等の資源ごみのリサイクル処理に係る経費だ。備考欄2、ごみ処理場運営経費の3行目、ごみ・危険物等収集処理委託料は、廃乾電池などの運搬処分経費とテレビ、冷蔵庫、洗濯機などの廃家電の運搬処分経費が主なものとなっている。5行目、ごみ処理場運営業務委託料は、ごみ処理場の運営を委託している村上環境テクノロジー株式会社への委託料だ。6行目、運営モニタリング業務委託料は、ごみ処理場の運営が適切に行われているかを監視する業務委託料だ。8行目、固化灰運搬埋立業務委託料は、焼却灰の飛灰を固化したものを荒沢最終処分場に運搬し、埋設する業務委託料だ。9行目、焼却灰資源化業務委託料は、焼却灰の主灰を埼玉県の再生処理業者に資源化業務を委託しているものだ。れんがや点字ブロック等の原料として再利用されるものだ。10行目、焼却灰最終処分業務委託料は最終処分場の延命化と環境への負荷低減のため、焼却灰の主灰の処分を山形県村山市の最終処分場に委託しているものだ。11行目、水質検査委託料は檜原地内の井戸の水質検査とダイオキシン類の検査を8か所で年1回ずつ実施しているものだ。12行目、公害健康被害汚染負荷量賦課金は、公害健康被害の補償等に関する法律により、汚染負荷量賦課金の申告及び納付義務が課せられているものだ。備考欄3、最終処分場運営経費の2行目、消耗品費、こちらは水処理に必要な炭酸ソーダ、硫酸バンド等の薬剤購入が主なものである。4行目、光熱水費は荒沢最終処分場と荒川郷最終処分場の電気料金だ。5行目、修繕料は、荒沢最終処分場と荒川郷最終処分場のポンプ、攪拌機等の修繕及び車両の修理代だ。9行目、廃棄物収集・運搬手数料は、荒沢最終処分場から排出される脱水汚泥と板屋越埋立地から浸出水の運搬に係る委託料である。12行目、設備保守点検業務委託料は消防設備、自家用電気工作物、調整槽、浄化槽等の保守点検業務の委託料だ。15行目、施設管理業務委託料は、荒沢最終処分場と荒川郷最終処分場の水処理施設運転業務に係る委託料だ。16行目、水質検査委託料は、これも両処分場と板屋越埋立地の放流水や地下水の水質検査の委託料だ。19行目、工事請負費は、荒沢最終処分場の遮水シート修繕工事、荒川郷最終処分場閉鎖工事に要した経費だ。備考欄4、8.3大雨災害最終処分場運営経費は、北大平取水設備排泥弁土砂撤去に要した経費だ。備考欄5、旧ごみ処理場解体事業経費の1行目、測量設計等委託料は旧ごみ処理場解体工事の実施設計と残渣撤去の施工管理に係る委託料だ。次のページを御覧ください。1行目、工事請負費は旧ごみ処理場残渣撤去工事に要した経費だ。備考欄6、8.3大雨災害災害廃棄物等処理事業経費の4行目、災害廃棄物等処理委託料は家屋、コンクリートがら等の処理に要した経費だ。5行目、災害廃棄物等収集委託料は、災害廃棄物の収集、運搬に要した経費だ。10行目、工事請負費は、被災した住家6棟、車庫、倉庫など11棟を解体した経費だ。続いて、3目し尿処理費だ。備考欄1、し尿収集経費の8行目、システム改修等業務委託料、

こちらはし尿くみ取り料金システム更新の委託料だ。9行目、し尿収集委託料はし尿収集業者への委託料だ。備考欄2、し尿処理施設管理運営経費の4行目、設備保守点検業務委託料は、し尿処理場の受入槽、貯留槽等水槽の清掃に係る委託料だ。5行目、ごみ・危険物等収集処理委託料は、し尿処理場の受入槽、貯留槽等水層清掃により発生した残渣や汚泥の運搬処分に係る委託料だ。6行目、指定管理料は、村上市環境公社有限責任事業組合への指定管理料だ。8行目、工事請負費、こちらはし尿処理場の施設点検及び整備工事に要した経費だ。

第8款 土木費

(説明)

環境 課長 続いて、181、182Pを御覧ください。8款土木費、6項都市計画費、3目公園費だ。当課の所管分については、備考欄1、都市公園維持管理経費だ。内容といたしては、主に村上地域内の公園など31か所と公衆トイレ4か所の維持管理経費だ。9行目の施設維持保全業務委託料は、公園の清掃及び除草作業等の委託料だ。以上となる。

分科会長(長谷川 孝君) 暫時休憩を宣する。
(午後 2時12分)

分科会長(長谷川 孝君) 再開を宣する。
(午後 2時30分)

長谷川分科会長 市民課長から発言を求められているので、許可する。

市民 課長 先ほど自衛隊の村上市内からの入隊者数の実績ということであったが、令和4年度中に訓練を終えて、この令和5年の3月、4月に各部隊のほうに入隊された実績であるが、5名いらっしやった。男子4名、女子1名ということである。お願いいたす。

歳出

第2款 総務費

(質疑)

鈴木 好彦 では、78Pちょっとお開きいただけるでしょうか。先ほど市民課長から空き家等管理不全防止対策経費という形で説明いただいた。それで、昨年中、恐らく市として何件か壊しているということだと思っただけけれども、こういうのを代執行というのか、その件数を教えいただきたいと思う。

市民 課長 昨年度中に特定空家ということで認定をしたのが7棟あった。そのうち4棟を令和4年度中に解体をいたして、2棟については令和5年度に入ってから解体というふうなことである。

鈴木 好彦 決算の中だけれども、今年のこととはちょっと範囲ではないのかもしれないけれども、今年はこの2棟も含めてどのくらいの予定を見込んでいるのか。

市民 課長 今年度に解体予定のものは2棟のみということである。

富樫 雅男 私も空き家の関係なのだけれども、対策協議会は昨年は1回か、これは。

市民 課長 昨年は、1回のみ開催いたしている。

富樫 雅男 それで、ちょっと私議事録読もうと思っても、これ議事録作成されていないのか。

自治振興室長 議事録のほうは作成はしているが、ホームページ上にはアップされていない。
富樫 雅男 それはなぜか。
自治振興室長 その辺については、現在まだ取りまとめ等々で、電子システムで使っていることもあって、ちょっと取りまとめに時間がかかっているので、まだアップができていないというところだ。
富樫 雅男 もう1つ、空き家の実態調査の結果、これはまだ公表はされていなかったのだよね。
自治振興室長 そのとおりである。大変申し訳ない。近いうちに公表したいと思う。
富樫 雅男 それともう1点、その前のページの備考欄3、臨時経済対策事業経費、これ交通安全対策ということで、その次のページの78Pに防犯対策で臨時経済対策事業経費、これ防犯灯と。これ経済対策で防犯対策なり交通安全対策というとな非常に表記が違和感あるのだけれども、これはどうしてなのか。
市民 課長 内容といたしては、交通安全対策のほうについては、交通安全対策ということでカーブミラーのほうの設置、更新という形で実施している。防犯対策については、先ほどおっしゃった防犯灯ということで、こちらのほうの設置、それから更新等を行ったところである。
富樫 雅男 それは先ほども説明いただいて、それは分かるのだけれども、それがなぜ臨時経済対策事業という名目がつくのかと。
(何事か呼ぶ者あり)
長谷川分科会長 明確な答弁して、早く。
市民 課長 申し訳ない。今資料を持ち合わせていないので、後ほどちょっとご説明させていただきたいと思う。
富樫 雅男 お願いする。
菅井 晋一 80Pの真ん中辺り、結婚新生活支援補助金、7件あったということで、非常にいいなと思った。それで、県のマッチングアプリ、ハートマッチにいがたというのがあるのだけれども、それにこの辺の市町村みんなその登録制になっているやつに補助金出しているのだ。関川、胎内、新発田、阿賀野市、みんな県内では18市町村、半額助成のをやっているのだけれども、村上市ではその登録というか、そういう制度については全然検討していないか。
自治振興室長 そちらのほうについては、議員おっしゃるとおり近隣の市町村等でやっていることは重々承知している。村上市においても、その辺について検討していきたいというふうに考えている。
菅井 晋一 やっぱりそういう時代なのだ。お見合いなんてはないし、そういう時代だと思うから、大いに積極的にこういうことをやらしてもらわないと人口対策にならないし、こんなことを言うのもなんだけれども、うちの次男もマッチングアプリやったのだ。どこで知り合ったのだ、いや、それで知り合ったと。びっくりしたけれども、現実そういう時代になっているのだから、ぜひ積極的に取り上げていただきたいと思う。
富樫 雅男 同じ80Pで、備考欄5と備考欄6のところに集会施設またはコミュニティセンターというのがあるけれども、ちょっとこれと直接あれなのだけれども、今年猛暑ということで熱中症シェルター、市内6か所くらいだったか、施設で熱中症シェルター開設されたけれども、いろんな方から私言われるのは、あんな遠いところまで行けるかと。帰ってくることもあるし、行くことも大変だし、何とか集落の集会所とか、そういうところを使えないのかと。そういうところで使うと集落の電気代、そこら辺がちょっと大変だろうけれども、市のほうからそういう電気代を補助するなりし

て、もう少しきめ細かい対応をしてもらえないのかという話があるのだけれども、副市長、いかがか、来年に向けて。

副市長 今年のようなこれほどの暑さがこんなに長く続くというのは初めてではあった。そこで、市長から、まずは市内に出ている方がこれは大変だということであれば、まずは公共施設で一旦回避するというか、そういうことで用意したらどうかという、そんな発案であった。おっしゃられるように、わざわざそこへ、自宅にいるのに遠くからそこまで行くというのは、どだい無理な話だったなというふうには思うけれども、思いはそこにあったということがまず1つ。その後、今ほど委員おっしゃるように、それぞれの地域にあるところを今後使うようにしたらどうかというのは一つの提案として受け止めさせていただきたいというふうに思うので、ご意見を参考にさせていただきたいというふうに思う。以上だ。

菅井 晋一 86Pの税金の過誤納還付金の関係になるが、先ほど相続登記未了の関係で4,000万円ということで、ではこれで全部終わったのだろうか。

税務 課長 これ令和4年度であって、実は全員協議会でもご説明をさせていただいたところであるけれども、8.3豪雨災害の影響で当初議会には令和3年度、令和4年度で終わらせるという説明を申し上げていたが、その豪雨災害の影響で日程が延び延びになって、令和5年度も約1億円ちょいの予算で進めており、今年度間もなく終了の予定である。

菅井 晋一 影響額ってそんなに余計だったのか。3,827万円ではなかったっけか。影響額というか、トータルで何ぼになるのか。お返しする、還付する額の合計。

税務 課長 決算書の86Pで説明をさせていただく。賦課徴収経費の備考欄の下3つである。過誤納還付金、影響額ということでご質問あったので、これは前に議会でもご説明申し上げたが、ちょっと分かりにくいのだが、還付する際に歳出から歳入に充当するという作業があるので、実質それを差引きすると、これは決算は1億2,600万円というふうになっているけれども、影響額は527万円ほどである。それで、還付加算金が211万9,000円何がしということだけれども、これは全部お返しするということだ。同じくその下の過誤納金補てん金についても、これ881万6,000円、これも全額過年度の分についてお返しするということになるので、今の527万7,000円とポチ2つを足すと、約1,600万円が影響額ということになる。以上だ。

菅井 晋一 そうすると、これは令和4年度の方だから、最終的に令和3、4、5年で幾らになるのか。

税務 課長 すみません。令和3年度今手元がないが、下へ行けばある。令和5年度は、間もなく結果というか、最終的に幾らになるかというのは、まだ作業終わっていないけれども、残り僅かとなったので、それが終わってから出せる。そんな状況である。

鈴木 一之 先ほども80Pの交流・定住促進事業経費ということで委員のほうからお話があったのだが、村上市ならではの特化したような格好の中の村上市の産業等々も含めた形の中で全国にPRをするということであって、窓口的なものは市民課の定住促進事業という中であるが、その中でも各課からの横断的な立場の中で合わせられるところというか、村上市ならではのというような格好の中で見たときに、政策監にそこら辺りをお聞きしたいと思うのだが、横断的な政策があった場合、それを集約した形でやれるような、そういうシステムをやはり考えていただきたいと思っているし、そういうところも含めてご意見ちょっと頂戴したいと思う。

政策 監 ありがとうございます。移住の関係であるけれども、前回定例会の際に保育園留学

のご提案もあった。そういった提案を踏まえて、もちろんこども課等とも連携しながら市民課とお話を進めているところであって、引き続き市内連携して、村上市ならではの何か政策ができないかということは今関係課と調整しているところであるので、また検討しているところである。

鈴木 一之 期待しているので、その辺りひとつよろしく願いいたす。

第3款 民生費

(質 疑)

鈴木 好彦 122P、ちょっとお願いできるだろうか。8.3大雨災害の被災自動車に対する経費、1,171台と201台にそういう支出をされたということの説明だったが、201台については補助された経費プラス自己費用で再生されて、用に供しているという想像はつくのだけれども、1,171台は、これは廃車に係る補助なので、その後は絶対動いていないはずだよ。そうすると、これだけの台数、我々村上の地域というのは車がなければ生活できない中で1,171台もの数が、それをまた手に入れようとする、それなりの費用負担を皆さんは強いられたかと思うのだけれども、廃棄に伴う金額の補助のほかに、それらをもう一度入手しようとするに対する補助みたいなことは私ちょっと記憶にないのだが、その辺のことについてはご存じないだろうか。

税務 課長 今回豪雨災害で下鍛冶屋、坂町駅まであれだけの被害があったわけなので、急遽こういった支援金を創設したということであるけれども、本当に正直話廃車で10万円っていったら、買う価格の僅か何十分の1でしかないとは思っているのだけれども、まずはそういう制度を施行し、これからどうするかというのはまだ特に議論はしていないわけであるので、これで本当に用が足りたというふうには思っていない。

鈴木 好彦 あれからもう1年以上もたっていて、被災された皆さんについては、もう既に何らかの手を打って、生活に必要な道具なので、何かしらの形で既に車を確保しているのではないかと思うが、今課長から何らかの対策を打っていかねばいけないという非常に被災者にとっては心強いお言葉かとは思っているのだけれども、遅いかなという感があるので、できれば本当に生活の道具だよ、我々にとっては。都会の人とは違って、我々にとっては生活の道具なので、その辺の配慮をぜひお願いしたいなと思う。以上だ。

第4款 衛生費

(質 疑)

鈴木 好彦 130P お願いする。一番下に備考欄3があって、先ほどここを聞こう、聞こうと思っているうちにほかのことを考えて、ここだけ頭に残っていないのだけれども、この工事請負費というのは何だったのだろうか。

環境 課長 高平地内の土砂集積槽の撤去工事と、あとは市営前坪住宅井戸ポンプ小屋の撤去工事だ。

木村 貞雄 135、136Pのごみ処理場の関係なのだが、2のごみ処理場運営経費の中の水質検査委託料なのだけれども、その下にも荒沢の分で水質検査委託料あるけれども、その中身なのだけれども、監査委員のほうではそういうのを承知しているかと思うのだけれども、その中身についてどのような状況なのか、現在は。

生活環境室長 特段問題なしということで、特にごみ処理場に関しては、関連している集落に毎年秋行っていて、その場でも異常なしということで、過去10か年分も結果も提示しな

がら報告はしている。以上だ。

木村 貞雄 それで、合併当初は、ごみ処理場の関係だけれども、ダイオキシンとかって言われたのだけれども、この近年ずっとメディアでもどこでもダイオキシンって出てこないものだから、その辺聞きたかったのだ。

生活環境室長 ダイオキシンに関しても毎月検査をしていて、検出されないという結果は出ている。
木村 貞雄 138Pのし尿収集経費のし尿収集委託料だけれども、これは私前年度との比較はしていないのだけれども、どんなものか、状況。

生活環境室長 このときは、し尿処理の4業者と委託料の検討をしていて、一応3か年ごとということで、これは前年と同額で令和4年度は終えている。ただ、今年が来年度から3か年の協議ということで、今4業者とし尿処理の、物価高騰とか人件費高騰とか、そういう聞き取りをしているので、またそれを考慮した形で来年度のし尿くみ取りの委託料について検討していきたいと考えている。

木村 貞雄 金額はいいのだけれども、私聞きたいのはし尿処理の件数だ。ということは、下水道に加入しているか、していないか、その辺のことを聞きたかったのだ。

生活環境室長 すみません。件数についてはちょっと今持ち合わせないのだが、件数は毎年減少傾向である。下水のつなぎ込みや、世帯からいなくなるということで減っているということであるが、これに関して委託料の考え方としては、同じような車の移動、同じような手間がほぼほぼかかっているということもあるので、一応同額という考えで今のところ来ている。

第8款 土木費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長(長谷川 孝君) 散会を宣する。

(午後 2時55分)